

令和8年度採用 長野市会計年度任用職員 埋蔵文化財センター発掘補助員 募集要項

受付期間：令和8年1月21日（水）～令和8年2月13日（金）必着

お問い合わせ・応募先

長野市埋蔵文化財センター「採用担当」

〒381-2212 長野県長野市小島田町1414番地

電話：026-284-0004、FAX：026-284-0106

メールアドレス：maibun@city.nagano.lg.jp

1 職種及び採用予定人員

募集職種	発掘補助員
身 分	地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づく会計年度任用職員（パートタイム）
採用予定人員	1名

2 任用期間

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間で、定められた期間 ※ 採用後1か月（採用後1か月の勤務日が15日に満たない場合は、その日数が15日に達する日まで）は、条件付き採用期間になります。 ※ 引き続き業務の必要性があり、かつ勤務状況が良好な場合に限り、再度の任用を行う場合があります。ただし、期間満了後の任用を保証するものではありません。また、公募によらない再度の任用は4回が限度となります。
------	---

3 勤務場所及び業務内容

勤務場所	主に長野市内の発掘調査現場 ※ 発掘調査現場の場所は、作業開始日までに連絡します。 ※ 現場には各自の交通手段にて集合してください。 ※ 長野市埋蔵文化財センターでの勤務の場合があります。
職務内容	研究員・発掘調査員等の補助作業 ※ 屋外での発掘調査における発掘作業従事員への指示、測量・写真撮影等の記録作業 ※ 屋内での整理調査における遺物整理（洗浄・注記・復元、実測・拓本・淨書等）、諸記録の整理及び報告書編集作業等 ※ その他埋蔵文化財の保護に関する作業の補助

4 勤務条件

勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分までの間の、6 時間 30 分 ※ 午前 9 時 00 分から午後 4 時 30 分まで、が原則となります。 ※ 休憩は、概ね正午から午後 1 時までの 1 時間となります。 ※ 時間外勤務は原則としてありません。
休 日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始 ※ 基本的に休日出勤はありませんが、稀に現地説明会などで休日出勤となる場合があります。
休 暇	年次有給休暇 一会計年度につき 20 日を付与 ※ 年度途中での採用の場合は、任用期間に応じた日数となります。 健康増進休暇など各種の休暇（有給・無給）
報 酬 等	時給 1,277 円（地域手当相当額を含みます） ※ 一日当たりの報酬額は 8,300 円（6 時間 30 分勤務）となります。 ※ 給料表の改定により、任期の途中で変動することがあります。
手 当 等	期末・勤勉手当あり ※ 勤務実績により一定額を支給（原則として 6 月及び 12 月） 通勤手当相当額の費用弁償あり ※ 規定により、通勤距離片道 2km 以上で支給。ただし、徒歩の場合は不支給 住居手当・扶養手当・退職手当の支給はありません。
保 険 等	社会保険の加入状況 厚生年金及び長野県市町村職員共済組合（短期給付）に加入 雇用保険に加入 労働災害保険に加入
服 務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 任用にあたっては地方公務員法の適用を受け、法に基づき次に掲げる遵守事項があります。 <ul style="list-style-type: none"> ① 服務の宣誓 ② 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ③ 信用失墜行為の禁止 ④ 秘密を守る義務 ⑤ 職務に専念する義務 ⑥ 政治的行為の制限 ⑦ 争議行為等の禁止 ・ 任期中は、勤務に影響しないと認められる場合に限り民間企業等での副業は可能ですが、事前に届出が必要です。
そ の 他	報酬・手当等の支払いは、月末締め翌月 20 日の口座振込
※ この内容は、令和 8 年 1 月現在のものであり、変更になる場合があります。	

5 応募資格

次の(1)～(3)に掲げる応募資格を、すべて満たしていること。

なお、特に資格として制限しませんが、日陰の無い炎天下など、屋外における厳しい条件下での作業となるため、健康面で不安のある方はご遠慮くださいますようお願いします。

(1)	屋外での発掘作業（土砂の掘削・運搬、記録補助、営繕等）と、室内での整理作業（出土遺物の洗浄・接合、諸記録の整理等）ができる人
(2)	発掘調査現場で発掘作業に従事した経験がある人 (特に、発掘調査現場で諸記録作成の経験があることが望ましい)
(3)	地方公務員法第16条に規定する欠格事項の、いずれにも該当しない人 ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの ② 長野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人 ④ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、または加入した人

6 応募方法

(1) 募集期間 令和8年1月21日（水）～令和8年2月13日（金） 必着

(2) 応募書類 下記の応募書類①～③の3種類

応募書類の様式は、長野市のホームページからダウンロードしていただくか、長野市埋蔵文化財センター窓口にて直接お渡しいたします。

応募書類 ① 履歴書 1部	<ul style="list-style-type: none">必ず長野市ホームページ掲載の様式を使用してください。 <u>（市販の履歴書は不可）</u>無背景・脱帽・正面向きの本人を映した撮影後6ヶ月以内のカラー写真を必ず貼付してください。応募者本人による直筆を原則としますが、プリンター等による印刷や代理人による記入も可とします。
応募書類 ② 業務経歴書 1部	<ul style="list-style-type: none">ホームページ掲載の様式を使用するか、あるいは様式と同じ内容（発掘調査歴）が記載されていれば、パソコン等により任意の形式で作成し、印刷したものでもかまいません。 ただし、その場合は必ずA4版としてください。
応募書類 ③ 返信用封筒 1通	<ul style="list-style-type: none">第1次選考の結果等を文書にて郵送しますので、市販の定形封筒（長形3号、120mm×235mm）に返信先を明記し、110円切手を貼付してください。
※ 下記の書類は、今回の応募に際して提出していただく必要はありませんが、採用が決定した際には、任用前にその他の書類と共に提出もしくは確認させていただきますので、あらかじめご承知おきください。 <ul style="list-style-type: none">自動車運転免許証など、本人が有する資格を証明する書類	

(3) 提出方法

上記の応募書類①～③のみ（いわゆる鏡文書などは不要）を封筒に入れ密封し、表に「発掘補助員応募書類在中」と朱書きしたものを、下記の方法により提出してください。

郵送の場合	簡易書留 ※ 送付先：〒381-2212 長野市小島田町1414番地 長野市埋蔵文化財センター「採用担当」宛て
直接持参される場合 (代理可)	長野市埋蔵文化財センター窓口 （長野市立博物館内） ※ 受付時間は、平日午前8時30分から午後5時15分までです。 ※ 位置図は長野市のホームページからダウンロードしてください。 https://www.city.nagano.nagano.jp/documents/828/123881.pdf
※ 電子メールによる応募書類の送付は受付できません。	

7 選考方法と日程

第1次選考 書類選考	令和8年2月16日（月） ※ 第1次選考結果は文書にて、郵送により2月19日（木）の発送を予定しています。
第2次選考 面接試験	令和8年3月10日（火） ※ 試験会場は「長野市立博物館2階会議室」を予定していますが、日時等を含めた詳細につきましては、第1次選考合格者あて個別に通知します。 ※ 第2次選考結果は文書にて、郵送により3月13日（金）の発送を予定しています。

8 その他

- (1) 提出していただいた書類は、選考の合否に関わらず返却しません。
- (2) 応募資格を満たしていない場合や、提出書類の不実記載が判明した場合には、採用決定後であっても、任用の予定を取り消します。
- (3) この選考において長野市が収集する個人情報は、選考及び採用に関する事務、採用決定後の人事に関する事務、以外の目的には一切使用しません。
- (4) ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

長野市埋蔵文化財センター「採用担当」

〒381-2212 長野市小島田町1414番地
(川中島古戦場史跡公園内 長野市立博物館1階)
電話：026-284-0004（直通）
FAX：026-284-0106（直通）
E-mail : maibun@city.nagano.lg.jp